

球錦監第35号
平成27年11月24日

錦町長 森本完一様

錦町監査委員 古里道明
同上 右田宣之

平成27年度定期監査及び財政援助団体等の監査結果に関する報告書の
提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び同条第7項の規定に
基づき定期監査・財政援助団体に対する監査を行ったので、その結果を同条
第9項の規定により次のとおり報告します。

平成 27 年度定期監査及び財政援助団体等の 監査結果に関する報告書

1 監査範囲の概要

(1) 監査の種類

- (イ) 地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査
- (ロ) 地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等の監査

(2) 監査等の対象

(イ) 各会計及びプロジェクトチーム

- 錦町一般会計
- 錦町国民健康保険特別会計
- 錦町介護保険特別会計
- 錦町後期高齢者医療特別会計
- 錦町簡易水道特別会計
- 錦町下水道特別会計
- 菜の花・人吉海軍航空隊プロジェクトチームの 2 プロジェクト

(ロ) 業 務

- 予算経理業務
- プロジェクトチームの活動状況

(ハ) 監査の期間

平成 27 年 11 月 16 日～ 11 月 17 日の 2 日間

(ニ) 監査実施場所

錦町役場監査室

(ホ) 主 眼 点

平成 27 年度上半期における各会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的に行われているか。
プロジェクトチームについては活動内容の確認

2 監査基準

地方自治法第199条第1項、同条第2項、同条第3項の規定に基づき実施した。

3 監査の方法

各会計別の歳入歳出現計内訳表、財政援助団体の会計帳簿及び預金通帳の提示を求め、関係書類を調査するとともに関係職員から説明を求め、平成27年度執行の事務事業が関係法令に基づき適正に執行されているかを検査した。

プロジェクトチームは、当該チームリーダーから現時点での活動状況と成果の報告を受けた。

(調査した書類)

歳入歳出予算現計内訳表(平成27年9月30日現在)
負担金補助及び交付金の支出状況調書
工事請負に関する調書(発注済工事、未発注工事)
その他関係資料

4 監査の結果

歳入歳出の執行状況について、提出された関係書類等を照合した結果、各課等とも財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、概ね適正に処理されていると認めるものの、一部に次のような改善を要する事務が見られた。

事務遂行上の改善点

歳入において、収入済みにも関わらず未調定の案件(事後調定が認められているものを除く。)が見受けられたので、保険料や税等は直ちに、国県の負担金補助金等は交付決定通知を受けて直ちに行うなど、原則として収納する前に調定を終えるようにされたい。

流用の際に、細節相互間で流用が可能かどうかの検討をすることなく、他の節から流用している事例が見受けられたので、まず細節相互間で可能かどうか判断するようにされたい。

委託業務の対価として支払われる委託料を、年度初めに全額を支払っている事例があり、支払方法について検討を要する。(婦人の家管理委託料)

年報酬委員は年2回に分けて支払うという条例の規定に対し、半年経過の9月までに支払っていない委員があった。(確認した委員・・・農家組合長、畜産委員)

備品購入費において、備品の種類によっては町民のために活かしていくものや業務遂行を向上させるものがあり、年度初めに調達して活用するなど素早い対応を心掛けられたい。その際、備品台帳等の整理も併せて確実にされたい。

なお、平成26年度決算審査意見書にて検討を要望している次の件について、取り組みの現状を確認した。厳しい問題を抱えているが、引き続き打開策を検討されたい。

伐期到来(7割)森林の対応策

簡易水道加入率、下水道接続率の向上策

また、国民健康保険療養給付費の8月、9月、10月支払い分を見ると前年比550万円～850万円の増となっており、今後の推移を慎重に見守り、慎重に対応されたい。

今回の定期監査は、各課に次に示した事項について説明を求めた。また、「切手受払簿と管理の状況」及び「補助団体の会計状況」についても監査を実施した。

【総務課】

- ・ 求償裁判の状況
- ・ 消防団再編に伴う消防団詰所建設状況

【企画観光課】

- ・ ふるさと納税の状況
- ・ 錦町まるごと発信プロジェクトについて

【地域整備課】

- ・ 契約後の工事進捗状況について
- ・ 簡易水道、下水道加入率（接続率）向上の手立ては

【農林振興課】

- ・ 本年度の農作物の作況状況について
- ・ 有害鳥獣対策は

【住民福祉課】

- ・ 臨時福祉給付金の内容
- ・ マイナンバー制度

【健康保険課】

- ・ 健康保険税と医療費対策について
- ・ 包括支援センターの取組状況は

【税務課】

- ・ 町税の課税額の状況について
- ・ 前期における滞納処分状況は

【農業委員会】

- ・ 委員会制度の行方
- ・ 耕作放棄地の状況

【教育振興課】

- ・ICT教育の進捗状況について

【プロジェクト】

- ・菜の花プロジェクトチームの活動と現状は
- ・人吉海軍航空隊プロジェクトチームの活動と現状は

切手受払簿と管理の状況

全課の切手受払簿を検査した結果、適正に処理されていた。

財政援助団体等の会計管理状況

次の補助団体等の通帳、差引簿、領収書等を確認した結果、適正に処理されていた。

- 錦町暴力追放協議会（総務課）
- 錦町交通安全協会（総務課）
- 錦町自衛隊父兄会（総務課）
- 錦町駐在所連絡協議会（総務課）
- 錦町安全運転管理者等協議会（総務課）
- 錦町ふるさと祭り実行委員会（企画観光課）
- 錦町観光協会（企画観光課）
- 錦町薬草生産組合（農林振興課）
- 錦町担い手育成支援協議会（農林振興課）
- 錦町認定農業者会（農林振興課）
- 錦町体育協会（教育振興課）
- 剣豪「丸目蔵人」少年剣道選手権大会（教育振興課）
- 福島キャンプスクール（教育振興課）